

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 豊野ひがし保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」と「教育・保育の基本方針」を基にし園の新しい保育目標「考えよう!やってみよう!元気にあいさつ ひがしっこ」を定め具体的な保育に取り入れている。保育目標や指導計画は年度末に全職員で話し合い、見直しをし、次年度に繋げている。また、新年度に入り新職員体制でもう一度確認し合っている。全体的な計画(保育課程)は地域の特性や家庭状況も考慮して、全職員で検討し編成している。今年度からの新しい目標も全職員で決め、玄関脇、各クラス、事務室に掲示し、園だよりにも毎回記載している。更に、全体的な計画(保育課程)や目標を基に年齢別指導計画を作成し、保育を実践している

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・公立保育園としての「保育環境マニュアル」を基に快適に過ごせるように配慮している。室内には温湿度計を設置し、室内外の気温差にも気を付け、エアコン、ストーブで温度調節を行っている。幼児室の窓は高い位置にあり、柔らかな日差しが室内に届くようになっている。ダンボールをつなげパーテーションを作り遊びのコーナーを囲ったり、牛乳パックで玩具や椅子などを手作りし、安全で工夫した遊具をたくさん取り入れている。未満児の保育室にはじゅうたんが敷かれ、段差を無くして、押入れを遊びのスペースにするなど、安全で落ち着ける空間が作られている。園舎内には木材を取り入れ、園舎の外観も地域特産のりんごを型取るなどの工夫がされている。事務室からは保育室や園庭を見渡すことができ、見守りがし易くなっている。また、トイレの順番待ちを示す番号を振ったり、手洗いの仕方を絵に描いたりして、視覚から生活習慣が身に付くようにしている。トイレ、水周りの環境チェック表で確認し心地良く過ごせるようにしている。
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	・保護者記入の「家庭の調べ」や「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行い情報を収集し、言葉、動き等、発達の状況を把握しながら一人ひとりに合わせ個別指導計画を作成し、実践している。子どもから自分の気持ちが伝えられるよう配慮をし、子どもに寄り添った言葉がけに心掛けている。気持ちを表すことのできない子どもには表情や身振り、手振りなどから思いを汲み取り代弁し、気持ちを受け止めている。配慮が必要な場合は職員会で共通の理解を図り、担当のクラスを越えて連携を取り合い、子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。「言葉のマニュアル」を参考に園内研修を行い子どもの目線に合わせたゆっくりと丁寧な言葉がけに努め、安心して過ごせるようにしている。			
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの発達に合わせ、出来ることは見守りながら援助している。意欲や達成感が持てるように、子どもに気づかれないような援助も心掛けている。子どもの発達の状態を見守りながら排泄に誘ったり、苦手な食材についても量を調整し少しずつ食べられるようにしている。子どもが興味を示す絵本、紙芝居などを活用し、視覚という面からも基本的な生活習慣について関心を持てるように工夫をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・未満児組が3クラス、幼児組が3クラスあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるようにしている。広い園庭には固定遊具（滑り台、鉄棒、雲梯、上り棒など）が設置され楽しむことができる。各遊具には注意点が貼られ、安全に遊びができるよう配慮しており、子どもが使いたい物を好みに選び、遊びたいことが自由にできるような環境づくりをし、援助をしている。庭のテーブルに紙、ペン、テープなどを置き、落ち葉でお面を作ったり、絵を描いたりして、年齢を超えて遊ぶことができるようになっている。園庭では鉄棒、縄跳び、ドッジボール、鬼ごっこなど、体を動かして遊ぶ子供の姿が見られ、友だちや職員と楽しそうに関わっていた。また、遊びの中で順番を守ったり、玩具の貸し借りなどでルールの大切さやおもいやりの心を育てている。更に、当保育園は「信州やまほいく」の認定を受けており、自然の中で体を動かして遊べるように戸外での遊びを意識して指導計画を立てており、散歩に出かける機会も多く、自然の中で虫探し、花摘みなどを楽しみ、色水遊び、どろんこ遊び、野菜の栽培、虫の飼育など自然に触れ合いながら遊ぶこともできている。異年齢の子どもと一緒に遊ぶことにより遊びに興味を持って、関わりの機会が多く持たれ、助け合う心も大切にしている。地域の方と挨拶を交わしたりふれ合うことも多く、畑の土づくり、行事の材料提供など、呼びかけに応じて地域の方々の協力が沢山得られている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在、0歳児と1歳児の混合のクラスとなっている。「教育・保育の手引き」や「未満児保育マニュアル」を基にした研修を行い、個別の指導計画を作成し、発達に応じた保育を行っている。喃語や表情から気持ちをくみ取り、スキンシップを大切に愛着関係を築いている。安心できる保育士がなるべく関わりが持てるようにしている。1歳児のクラスとは保育室が繋がっているので行き来ができ、生活時間に応じて、パーティーション（ダンボールをつなげた手作り）で生活空間を分ける工夫を行っている。興味を示す玩具を手作りしている（牛乳パックで椅子を作り押して歩くなど）。安全に伝い歩きができるよう、室内をフラットにし、周囲の玩具を取り除くなどの配慮もしている。保育室には絨毯が敷かれゆったりと寝転がったりできる。保護者には送迎時や連絡帳で子どもの様子を細かく伝え、連絡を密にし、成長の喜びを共有している。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子ども自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・1歳児1クラスと2歳児1クラスがあり、一人ひとりの発達に応じた保育を行っている。自分でやってみたい気持ちを受け止め、安全に気を付け、意欲の芽生えを大切に援助している。言葉の発達、自我の育ちを伸ばせるよう、気持ちを汲み取りながら関わっている。未満児のみ仕切られた園庭があり、安全でのびのびと戸外で遊ぶこともできている。出来るだけ機会を設け異年齢の子供たちとふれ合って遊んだり、一緒に散歩に出たりと交流も盛んにしている。手作りした牛乳パックの新幹線、ままごとセットなどを提供し、遊びに興味を持てるように工夫をしている。併設の子育て支援センターの行事に参加したり、調理員や実習生との関わりを持つなど、保育士以外の大人とふれ合うこともできている。連絡帳や送迎時、個人懇談などで子どもの様子を細かく伝え、家庭との連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・3・4歳児混合の2クラスがあり、それぞれ保育士と加配保育士の2名で支援を行っている。活動内容により3、4歳児を分けて保育することもある。年齢に合わせた視点を大切に保育士が関わっており、3歳児は一人ひとりの子供の興味に関わり安全で不安にならないよう配慮し、4歳児は遊びの中で自分の考えが友達や保育士に伝えられるよう言葉がけをしている。また、当番活動も取り入れている。5歳児については当番だけでなく全員でお掃除をしたり、給食の下準備（玉ねぎの皮むき）などもしており、友だち同士の協力や助け合い、時には自分で考えた場所のお掃除などで行動力が育っている。また、友だち同士の話し合いも行われ、協力して一つのことができるように支援している。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げており、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携も図っている。毎日の保育の様子や連絡事項は掲示し、保護者との繋がりを密にしている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・園舎内は障害に配慮してトイレや玄関にスロープが設けられバリアフリーになっており、生活に支障がないようになっている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的な保育方法を全体で共有するためのカンファレンスを行い、個別の指導計画を作成し支援している。また、他の子どもと一緒に生活や活動を楽しんで、共に成長することができるようにしている。にこにこ園訪問の発達相談員、保健師と連携し、相談や助言も受けている。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、その内容を基に職員会でも話し合いが行われ共有している。保護者には「子ども相談室だより」を配布し研修会などの情報提供をし、希望に沿い相談の機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、連続性のある計画を作成し、長時間保育を位置づけている。保育室に絨毯やござを敷き、ゆったりと落ち着いて過ごせるように環境を整えている。淋しくなる子については抱っこやおんぶをするなど、安心できるようにスキンシップを大切にしている。担任から長時間保育担当者への引き継ぎは口頭とノートに記入し行い、子どもの様子をしっかりと伝えている。また時間外連絡ファイルに保護者からの連絡事項なども記入し担任に報告し、連絡漏れがないよう担任のサインももらっている。
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校との交流、行事への参加（運動会旗拾い、来入児健診、一日入学など）で小学校と連携している。豊野東小学校とのアプローチカリキュラムを作り小学校との連絡を密にしている。小学校のマラソン大会のコースが園の周りに設けられており、応援などを通じて小学生との交流もしている。また、年長児は小学校の音楽会を聞きに行ったり、運動会に参加している。更に、小学校と合同で非常時の引き渡し訓練も行っている。児童保育要録は5歳児担当職員が園長・主任と相談し作成し、小学校への引き継ぎを行っている。	
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき、家庭と連携を取りながら、保健計画を作成し、健康管理を行っている。歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、発育や発達に適した生活を送る指標とするよう保護者に結果を伝え、職員間でも確認している。看護師が常勤しているので、体調の変化、小さなけがであっても園長に報告し診てもらうことができ、また、その様子は担任や場合によっては看護師から細かく保護者に報告している。感染症の発生、保健情報などは園だより、市からの保健だより、看護師が日々の注意点などを掲示することにより保護者に知らせている。1歳未満児については午睡表を作り、5分に1回、呼吸確認と鼻への職員による手での確認、顔色の確認など、子どもの午睡の様子を確認している。乳幼児突然死症候群についてはポスターを掲示し、クラス懇談会、園だより等でも保護者に情報を提供している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。また、健診の結果は集計を取り、市保育・幼稚園課へ報告し連携を図っている。健診結果は保護者にも文書で知らせており、虫歯があった場合には保護者に伝えるとともに、日々の歯磨き時に職員が介助している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行っており、ガイドラインに基づきアレルギーの研修も行っている。栄養士、園長で入園前面談と年一回の経過把握面談を保護者で行っており、毎月、1ヶ月前に献立表の確認を保護者にしていただき、食品チェック表に記入をしている。アレルギー食の確認は調理師、担任、園長のうちの職員2人で必ず行っている。盛り付けや食材の工夫をしつつ、食事は別のトレイを用意しており、アレルギーのある子が他の子の食事を食べないようにテーブルも別にして保育士と1対1で安全に食べられるように配慮している。他の子どもや保護者にも可能な範囲で理解をいただけるように説明を行っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する年齢別の具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込み、実施している。食べられる量、苦手な食べ物を把握し、無理なく食べられるように配慮している。異年齢の子供たちと一緒に好きな場所で食事をしたり、園で栽培した野菜を給食に取り入れたりして、友だちと楽しく食べながら喜びを感じられるように工夫している。食育の日には写真や絵でわかりやすく伝えたり、実際に食物に触れたりして食への関心を高めている。園の畑で収穫体験をし、よもぎ採りをしヨモギ団子づくり、さつま芋堀りをし焼き芋大会、じゃが芋堀りをしてカレー作りをするなど、収穫し食材を給食や行事に取り入れ、楽しい食事に繋げている。廊下に給食ができるまでの様子を写真で掲示して、食事に関心が持てるよう工夫している。園だよりに食育の取組について載せ、また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介もしている。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。昼食・おやつサンプルを用意し、保護者にも見せていただいている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。「県内産使用食材報告」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理師とよく相談をし無理のないように進めている。また、子供の咀嚼力に応じて食材の調理方法を変えている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を立てており、郷土食のおやき、やしようま、にらせんべいなどを取り入れ地域の食文化も伝えている。更に、行事食(クリスマス、正月、節分、ひなまつり等)を献立に取り入れている。園長、主任、調理師が各クラスを回り一緒に食事を取りながら子どもの様子、残食などを把握している。味付けは天然だし(鯖節おかか)を使い、深みのある味わいに加え、美味しく調理されている。給食職員は衛生管理のチェック表をつけ市保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・保護者の送迎時には職員が声掛けし子どもの様子を具体的に伝え、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気を作り対応している。4月の園だよりに「いつでも相談ください」と記載し個別懇談会、クラス懇談会だけでなくいつでも相談に応じている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管もされている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。相談を受けた保育士は園長、主任からの助言を受けたり、職員会で話し合ったりした後、相談者にフィードバックしている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」などに基づいて、読み合わせや園内研修を行っている。子どもの日々の様子、言動などを保育の中で観察し、身体チェックなどで見逃さないようにし、情報は職員間で共有し対応をしている。専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には記録して専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制を整備している。年3回開かれる、地域発達支援会議でも情報を共有している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・日々の保育を月案、週日案に沿い振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へと繋げている。結果や反省だけでなく、エピソードを書き記して今後の保育につなげている。園長、主任が月案、週案にコメントを記して、保育の質の向上や保育者の励みに繋げている。当保育園としての保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年2回行い園全体の評価に繋げると共に、職員会議で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に生かしたりしている。また、職員は決められた研修会だけではなく、自己研鑽のために外部の他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>